

家畜衛生だより

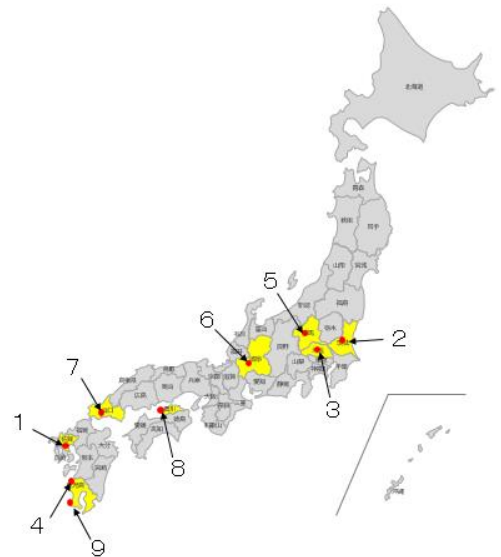
最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和6年2月27日発行

鹿児島県南さつま市の事例（今シーズン国内9例目）で H5N6亜型を確認！

今シーズンの家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生事例のうち、2月11日に発生した国内9例目（鹿児島市南さつま市）の事例において8例目までと異なる亜型（**H5N6亜型**）のウイルスが検出されました。H5N6亜型は、昨年12月以降、韓国の野鳥や家きんの発生事例から多数検出され、国内でも昨年12月に佐賀県で死亡した野鳥（ハヤブサ）から検出されています。

<今シーズンのこれまでの発生状況>

例数	発生場所	発生日	種類	飼養羽数	ウイルス亜型
1	佐賀県	R5.11.25	採卵鶏	約4万羽	H5N1
2	茨城県	R5.11.27	採卵鶏	約7.2万羽	H5N1
3	埼玉県	R5.11.30	採卵鶏	約4.5万羽	H5N1
4	鹿児島県	R5.12.3	採卵鶏	約2.3万羽	H5N1
5	群馬県	R6.1.1	採卵鶏	約36万羽	H5N1
6	岐阜県	R6.1.5	肉用鶏	約5万羽	H5N1
7	山口県	R6.1.27	採卵鶏	23羽	H5N1
8	香川県	R6.2.6	採卵鶏	約11万羽	H5N1
9	鹿児島県	R6.2.11	肉用種鶏 (関連農場含む)	約1.3万羽	H5N6



これから渡り鳥の北帰行が本格化します！引き続き発生予防対策の徹底を！

- 農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底
- 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底
- 飼養家きんの異常の早期発見・早期通報の徹底

通報の遅延は地域における本病のまん延リスクを高めるだけでなく、
殺処分された家きんに対する手当金が減額となる場合があります。

最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357

☆農林水産省が作成した発生予防のポイントをまとめたリーフレットを再度ご確認ください。☆
ただき、発生予防対策の徹底をお願いします！☆